



9/1 Hirado City Photo News
効率的な宅配物の配送を目指し



平戸市役所において、平戸・北松エリアで公共交通機関を宅配物の輸送に活用する「貨客混載事業」の第1回検討会が行われ、公共交通機関と宅配事業者の課題やニーズを確認しました。

貨客混載事業は、宅配事業者の人手不足や増加する宅配物の効率的な配送手段の確立と、公共交通機関の収入増による路線の維持が期待されています。

本市での検討する取り組みは、複数の宅配事業者が広域的に複数の公共交通手段で貨客混載事業を検討する全国でも珍しいものです。

8/20~21 Hirado City Photo News
平戸神楽の後継者育成のため



亀岡神社において、国指定重要無形民俗文化財「平戸神楽」の後継者育成講習会が行われました。

この講習会は、昭和32年に長崎県指定無形文化財に指定された平戸神楽の振興と後継者の育成を図るため、翌年から毎年、くんち前に行われているもので、今年は特に2人の後継者候補が、基本となる演目を重点的に学びました。

10月26日(火)に行われる亀岡神社例大祭では、今回教えられたものをはじめ、全24番の平戸神楽が奉納され、一般にも公開される予定です。

9/15 Hirado City Photo News
不織布マスク4千枚を寄贈



平戸市役所市長室において、長崎市の(有)金子興業と(株)金子工業を代表して、金子敦氏から不織布マスク4千枚が寄贈されました。

金子氏は、「地元の感染対策のために少しでも協力できればと思い、お持ちしました」と挨拶。受け取った黒田市長は、「感染予防のための、今回の寄贈を大変心強く思っています。有効に活用させていただきます」と感謝の意を表しました。

今回寄贈されたマスクは市内の福祉施設などで活用されます。

9/13 Hirado City Photo News
本市へ企業版ふるさと納税



(株)ウエストエネルギーソリューションから企業版ふるさと納税として100万円の寄付があり、平戸市役所市長室において、市長に対し目録の贈呈が行われました。

贈呈式で、同社の中原健次常務取締役は「平成28年に田平町にメガソーラー発電施設を建設した経緯もあり、少しでも平戸市のお役に立てればとの思いで寄付させていただいた」と挨拶しました。

今回の寄付金については、「国境を越えた地域医療支援事業」に活用されます。

商工物産課からのお知らせ

☎ 商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

ひらどプレミアム商品券の使用はお早めに

使用期限

10月31日(日)

利用可能店舗

平戸市ホームページに掲載しているほか、右のポスターが掲示されている店舗で利用できます。



飲食店の皆さん

時短要請協力金の申請受付

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、営業時間の短縮要請に協力した店舗を対象に、時短要請協力金を支給しています。

対象

食品衛生法の飲食店・喫茶店営業許可を受けている飲食店および遊興施設(飲食スペースを有するもの)で、下記の時短要請期間の全期間協力した店舗。

○時短要請期間

- ▼第1期 8月10日(火)～8月23日(月)
- ▼第2期 8月24日(火)～9月6日(月)
- ▼第3期 9月7日(火)～9月12日(日)
- ※第1～3期それぞれで申請が必要です。

申請書類

市ホームページからダウンロードできます。(該当する可能性がある店舗には、申請書を郵送しています)

申請期限

11月1日(月)まで※必着

支給額

1日あたりの売上高(※)	協力金の支給額(1日あたり)
83,333円以下	25,000円
83,333円超～25万円未満	1日の売上高(※)の3割
25万円以上	75,000円

※前年度または前々年度の売上高(税別)

提出先

○商工物産課協力金申請窓口(平戸市岩の上町1508-3)
※新型コロナ感染拡大防止のため、郵送でご提出ください。

中小企業の皆さん

事業継続給付金の受付が始まります

長崎県下全域への県独自の緊急事態宣言の発令に伴い、事業収入が一定割合以上減少し要件を満たす市内の中小企業に対し、平戸市事業継続給付金の受付を10月上旬から開始します。詳細については、近日中に市ホームページでお知らせしますのでご覧ください。

給付額

1事業者あたり8・9月の減少額に応じ最大**10万円**(1月あたり)

申請書類

市ホームページからダウンロードできます。